

個別情報報告書

2/2は建設工事を申請
する場合にのみ提出

以下の質問で該当するものに「 」を記入してください

「はい」や「する」に○をつける場合は
関連する資料もあわせて提出してください。

- 1～5の項目は、「建設工事」を申請する方は全

- 1	防災協定締結の有無を「経営事項審査の総合評価値通知書」から転記してください。	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
- 2	自社と資本関係・人的関係にある会社等で、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査申請(建設工事)を行った、又は行う予定のある他の会社がある 上段において、「はい」に を記入した場合は、別紙[資本関係又は人的関係確認書(様式D-5)]に必要事項を記入のうえ提出してください。	<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
- 3	以下のア又はイのいずれかの書類の提出 さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者と ア 災害協定を直接締結している場合は協定書の写し イ 災害協定を直接締結していないが、加入している団体が締結している場合は災害協定締結団体加盟証明書(様式D-6) 【提出書類の対象となる災害協定】 ・さいたま市長との間で締結した「大規模災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定書」又は「災害時における電気設備の復旧に関する協定書」 ・さいたま市水道事業管理者との間で締結した「災害時における復旧工事の協力に関する協定書」 ・さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者との間で締結した上記に類似した協定等	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない
- 4	一般財団法人持続性推進機構によりエコアクション21を認証されていることがわかる書類の写しの提出	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない
- 5	次のア～ウのいずれかの書類の提出 ア さいたま市と締結している包括連携協定書の写し イ さいたま市SDGs認証企業認証書の写し ウ さいたま市健康経営企業認定証の写し	<input type="radio"/> する	<input checked="" type="radio"/> しない

- 6以降の項目は、「建設工事」を申請する方で主たる営業所の所在地がさいたま市内の場合に記入してください。

- 6	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は、同法第13条若しくは第15条の2に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない																																			
- 7	女性技術者又は若手技術者(申請日現在35歳未満)の資格者証等、専任の技術者になりうる者であることがわかる書類、及び常勤していることがわかる書類の写しの提出	<input type="radio"/> する	<input checked="" type="radio"/> しない																																			
- 8	対象業種のCPDS/CPDにおける単位取得の証明書の提出 提出「する」に を記入した場合は、申請業種について、在籍中の技術職員がCPDS/CPDで取得した単位数等の合計を記入してください。また、証明書の写しを提出してください。	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象となる建設工事の業種</th> <th>一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPDS)取得単位数)</th> <th>公益社団法人土木学会(継続教育(CPD)制度取得単位数)</th> <th>建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)</th> <th>造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 土木</td> <td>1300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02 建築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 電気</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 舗装</td> <td>1300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 造園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象となる建設工事の業種	一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPDS)取得単位数)	公益社団法人土木学会(継続教育(CPD)制度取得単位数)	建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)	造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)	01 土木	1300				02 建築					08 電気					09 管					13 舗装	1300				23 造園						
対象となる建設工事の業種	一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPDS)取得単位数)	公益社団法人土木学会(継続教育(CPD)制度取得単位数)	建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)	造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)																																		
01 土木	1300																																					
02 建築																																						
08 電気																																						
09 管																																						
13 舗装	1300																																					
23 造園																																						
- 9	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は同法第9条若しくは第12条に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない																																			
- 10	さいたま市消防団協力事業所表示証交付書の写し又は消防団協力事業所認定継続通知書の写しの提出	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない																																			
- 11	協力雇用主の登録に関する証明書原本の提出	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない																																			